

「独立行政法人労働安全衛生総合研究所契約監視委員会」の審議概要について

平成24年度第2回契約監視委員会が、平成24年12月17日（月）に、独立行政法人労働者健康福祉機構本部18階会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

平成24年度第2回独立行政法人労働安全衛生総合研究所契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	平成24年12月17日（月）（独）労働者健康福祉機構本部18階会議室	
委員（敬称略）	田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 山本勲（慶応義塾大学商学部准教授）（欠席） 浅田和哉（監事） 永井道人（監事）	
審議対象	○平成24年6月～11月に入札・契約締結した案件 ・競争性のない随意契約 ・一者応札・応募となった契約	
議 事	冒頭、以下の説明を行い、了承を得た。 ○点検・見直しの審議について ・委員会における審議方法 ・平成24年9月7日付け総務省行政管理局長名事務連絡『「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて』への対応について ・労働安全衛生総合研究所の契約状況の推移の説明 ・平成24年6月～11月に入札・契約締結した案件のうち、競争性のない随意契約となった契約（1件）及び一者応札・応募となった案件（12件）について	
	委員からの意見・質問に対する回答等	
	○平成24年6月から11月に締結した随意契約について	
	意見等なし。	
	○平成24年6月から11月に入札・契約締結した一者応札・応募案件について	
No.2「遠心力載荷装置保守点検」について、昨年度と今年度の点検項目は変わらないのに、予定価格は昨年度を相当上回っている。この理由は何か。	昨年度の点検時に指摘された事項を踏まえた新規作業（安全監視用計測レコーダ設置作業）があったため、その分上回ったものである。	

	<p>毎年一者応札となっている案件について、契約金額を下げるため複数年度契約とすることは考えられないか。</p>	<p>複数年度契約ができないわけではなく、契約は単年度が原則であり、複数年度契約を行うためには、そのメリットがデメリットを上回ることを明らかにする必要がある。</p> <p>むしろ、毎年一般競争入札を行う方が競争参加の可能性が高まるため、望ましいのではないかと考えられる。</p>
	<p>No. 5「熱重量・示差熱同時測定装置の購入」、No. 6「動画像運動解析ソフトウェアの購入」、No. 9「高周波雑音評価システムの購入」について、見積書も複数の業者から徴しており、複数者の応札が十分考えられる中での一者応札ということであるが、相手方が辞退した理由、一者応札となった理由は把握しているか。</p>	<p>単純に遅刻して入札に参加できなかったケースもあるが、それ以外の辞退については理由は聞き出せていない。</p> <p>今後、入札に参加してくれそうな業者には確認の連絡を入れるなどし、確実に入札に参加してもらうようにしたい。</p>
	<p>No. 10「生化学自動分析装置」について、仕様書に機器の寸法の記載があるが、記載されたメーカー以外の機器（同等品）で入札参加する場合、スペックが適合しても機器の寸法が上回れば入札に参加できなくなる。同等品でも構わない場合は設置スペースの実情に即し、入札への参加条件を狭めることのないよう検討してほしい。</p>	<p>仕様書の機器の寸法については、設置スペースの実情を勘案して、できるだけ参加条件を狭めないようにしたい。</p>
	<p>No. 11「蛍光生物顕微鏡」について、どこでも扱っている製品のようなのだが、市場流通価格を把握していたか。</p>	<p>インターネットのショッピングサイトで市場流通価格は把握していた。一者応札にはなったが、結果として、当該価格より本件の契約金額が下回った。</p>
	<p>夏場に入札公告を出した案件は、企業の夏休みも考慮して、入札・開札日まで通常の時期よりも長い期間を確保すべきではないか。</p>	<p>納入期限や履行期限の都合上、難しいケースがあった。今後、十分な期間の確保に努めてまいりたい。</p>